

第5次刈谷市地域福祉計画

施策一覧

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
1	1 福祉の心の醸成 一人づくり	福祉教育の充実	学校教育などにおける 福祉教育の推進	幼稚園・保育園での 福祉教育の推進	市	福祉施設への訪問	老人福祉施設への訪問 回数	子ども課	思いやりの心をはぐくむことができるよう、地域 の高齢者施設や福祉施設への訪問する機 会をつくり、福祉教育を推進する。	実施回数：年20回
2			学校教育などにおける 福祉教育の推進	幼稚園・保育園での 福祉教育の推進	市	障害のある園児との交 流保育の実施	交流保育の実施回数	子ども課	障害のある園児との交流保育を実施する。	—
3			学校教育などにおける 福祉教育の推進	幼稚園・保育園での 福祉教育の推進	市	インクルーシブ保育の 充実	支援体制の有無	子ども課	障害児保育補助を配置し、障害児・気にな る子に対して支援体制を整え支援の充実に 努める。	—
4			学校教育などにおける 福祉教育の推進	小中学校などの福 祉教育の推進	市	福祉をテーマとした学 習の推進	福祉実践教室の実施校 数	学校教育課	総合的な学習の時間等で福祉に関わる学 習に取り組み、また、福祉実践教室を通し て、福祉教育を推進する。	全小中学校にて、年1回 以上の福祉実践教室を 継続
5			学校教育などにおける 福祉教育の推進	小中学校などの福 祉教育の推進	市	障害のある児童生徒 との交流学習の実施	居住地交流の実施回数	学校教育課	刈谷特別支援学校に通う児童生徒の居住 地交流を積極的に受け入れ、交流の機会 を設定する。	令和11年度までに年間 40件の居住地交流を継 続
6			学校教育などにおける 福祉教育の推進	小中学校などの福 祉教育の推進	市	認知症サポーター養 成講座の実施	実施回数（小中学校）	長寿課	地域コミュニティや学校、企業等との連携の もとで認知症サポーターの養成講座やステッ ップアップ講座を開催する。	令和8年度：認知症サ ポーター養成講座延べ 参加者 13,400人
7			学校教育などにおける 福祉教育の推進	小中学校などの福 祉教育の推進	社協	障害や認知症の理 解、地域福祉をテーマ とした福祉実践教室 の実施	小中学校21校と連携に による福祉実践教室の実施 回数	(社協) 事業推進課	内容の充実を図り、満足度を上げるととも に、各学校と調整の上、連絡調整を密に行 う。	—
8			学校教育などにおける 福祉教育の推進	小中学校などの福 祉教育の推進	社協	福祉教育指定校への 補助金の交付	福祉教育指定校（小中 高校26校）への補助金 の交付（学校数・金額）	(社協) 事業推進課	補助金の使途について、より児童生徒の福 祉教育に有意義なものとなるよう、整理を進 める。	—
9			生涯学習としての福 祉教育の推進	福祉に関する講座の 実施	市	出前講座の実施	開催数	生涯学習課	福祉意識の向上の機会として、様々な分野 の出前講座を継続的に提供する。	—
10			生涯学習としての福 祉教育の推進	福祉に関する講座の 実施	市	市民講座の実施	ハートフルケアセミナー開 催数	長寿課	専門家による講演・演習により、家庭介護に 必要な基本的な知識・技術を身につける機 会を提供するとともに、介護状態となることを 予防するための講座も開催する。	—
11			生涯学習としての福 祉教育の推進	福祉に関する講座の 実施	市	市民講座の実施	子ども・子育てに関する講 座の開催数・受講人数	子育て支援課	子育てに役立つ情報が得られる各種講座を 開催するとともに、講座ごとにアンケートを実 施し、受講者のニーズに応えられる講師を招 き受講を促す。	—

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
12	1 福祉の心の醸成 一人づくり	福祉教育の充実	生涯学習としての福祉教育の推進	福祉に関する講座の実施	市	認知症サポーター養成講座の実施【再掲6】	実施回数（一般）	長寿課	地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催する。	令和8年度：認知症サポーター養成講座延べ参加者 13,400人
13			生涯学習としての福祉教育の推進	福祉に関する講座の実施	社協	地区社協や福祉委員会での講座の開催支援	地区社協及び福祉委員会での講座の実施回数	(社協) 生活支援課	住民の福祉意識を高め、積極的な地域福祉活動への参加を促すため、地区社協や福祉委員会で地域の実情に合った講座を開催する。	-
14			生涯学習としての福祉教育の推進	イベントや施設での体験による福祉の理解	市・社協	福祉健康フェスティバルの開催	来場者数	(社協) 事業推進課	市民の福祉意識の向上のため、福祉・健康フェスティバルの周知を行うとともに、より福祉の理解に繋がるようイベント内容を検討する。	-
15			生涯学習としての福祉教育の推進	イベントや施設での体験による福祉の理解	社協	体験、実習の受入れ	施設での職場体験や実習の受入れ人数	(社協) 施設福祉課	多様な地域住民の交流の促進を図るため、施設でのボランティアの受入れを積極的に行うとともに、障害特性や年齢に合わせた内容を企画する。	-
16			生涯学習としての福祉教育の推進	イベントや施設での体験による福祉の理解	社協	施設イベントでの地域住民との交流	あったか♡ふれあいまつり参加者数	(社協) 施設福祉課	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、地域の様々な関係者、関係機関と協働した「あったか♡ふれあいまつり」を継続的に開催できるよう、成精会と合同開催を定着させる。	-
17			生涯学習としての福祉教育の推進	ボッチャを通じた福祉の啓発	社協	ボッチャ大会の開催	開催数・参加人数	(社協) 事業推進課	障害や障害のある人への理解を深め、普段の暮らしの中で気軽に声がかけあえる、やさしいまちづくりを推進するため、「目指せ！ボッチャの盛んなまち刈谷！」をスローガンに、市民に対し、誰もが一緒になって夢中になれるボッチャの啓発を進める。	-
18			生涯学習としての福祉教育の推進	ボッチャを通じた福祉の啓発	社協	ボッチャ体験会及びボッチャセットの貸し出し	参加人数・貸出数	(社協) 事業推進課	障害や障害のある人への理解を深め、普段の暮らしの中で気軽に声がかけあえる、やさしいまちづくりを推進するため、「目指せ！ボッチャの盛んなまち刈谷！」をスローガンに、市民に対し、誰もが一緒になって夢中になれるボッチャの啓発を進める。	-
19			職員に対する福祉研修の実施	新規採用職員への研修の実施	市	福祉体験研修の実施	参加人数	人事課	福祉と奉仕の精神を見つめ直し、柔軟な適応能力を持った職員を育成するため、新規採用職員を対象に、福祉施設の業務を体験する研修を実施する。	-
20			職員に対する福祉研修の実施	新規採用職員への研修の実施	市	障害者差別解消法についての研修の実施	参加人数	福祉総務課	新規採用職員を対象に障害者差別解消法についての研修を継続的に実施する。	-
21			職員に対する福祉研修の実施	新規採用職員への研修の実施	市	認知症サポーター養成講座の実施【再掲6、12】	実施回数（一般）	長寿課	地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催する。	令和8年度：認知症サポーター養成講座延べ参加者 13,400人

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
22	1 福祉の心の醸成 一人づくりー	福祉教育の充実	職員に対する福祉研修の実施	新規採用職員への研修の実施	市	ゲートキーパー養成講座の実施	参加人数	健康推進課	新規採用職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。	令和6年度～令和10年度：ゲートキーパー養成者数1,500人
23			職員に対する福祉研修の実施	保育教諭への研修などの実施	市	インクルーシブ保育を実施するための講習会への参加	参加人数	子ども課	障害のある子どもの理解や指導について、研修の開催とともに、他機関の研修への参加を通じて具体的支援方法を学ぶ。	年2回開催
24			職員に対する福祉研修の実施	保育教諭への研修などの実施	市	巡回指導の充実	実施回数・人数	子ども課	保育カウンセラーが定期的に各園を訪問することで、保育教諭が障害のある子の理解や指導について学ぶ。	各園5～8回開催
25			職員に対する福祉研修の実施	教職員への研修の実施	市	障害と障害のある児童生徒についての知識を深めるための研修などの実施	実施回数・人数	学校教育課	市内教職員が障害や特別支援教育について学ぶ機会を充実させる。	-
26			職員に対する福祉研修の実施	福祉専門職への研修の実施	社協	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）についての研修の実施	研修の実施回数・人数	(社協) 総務課	地域福祉の専門職として、CSWの視点を持った職員の育成のため、研修を実施する。	令和11年度までに5回開催（毎年1回）
27	地域福祉活動の担い手の育成	地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	ちよことささえあい事業の充実	登録者数・利用者数	長寿課	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくため、住民同士の支え合いによる高齢者のちよとした困り事を解決する仕組みを整備する。	-	
28		地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	ファミリー・サポート・センターの充実	援助会員数・依頼会員数・両方会員数・援助活動件数	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知とともに、講習会、交流会などを開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めることで、ファミリー・サポート・センターの充実を図る。	-	
29		地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	ボランティアグループなどによる絵本の読み聞かせ会などの実施	図書館での絵本の読み聞かせ会の実施回数	生涯学習課	中央図書館及び富士松図書館において、年齢に合わせたおはなし会や絵本の読み聞かせを行い、年齢を問わず読書する習慣を身につける支援をする。	おはなし会・絵本の読み聞かせを令和11年度までに200回開催	
30		地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	地域住民による保育活動支援の推進	地域住民による保育活動回数	子ども課	地域住民と触れ合い、一緒に活動する機会をつくる。	-	
31		地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	地域講師などの活用	地域講師の活用校数	学校教育課	総合的な学習の時間などの授業や学校行事において、地域の方を講師に招いて学ぶ場を提供する。	-	

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
32	1 福祉の心の醸成 一人づくり	地域福祉活動の担 い手の育成	地域福祉活動の機 会の提供	気軽に参加できる地 域での活動機会の提 供	市	地域講師などの活用	小中学校におけるボラン ティアによる読み聞かせなど実施校数	学校教育課	ボランティアによる読み聞かせなど読書指導の一助となる活動を行う。	令和11年度までに全小 学校にて継続実施
33			地域福祉活動の機 会の提供	気軽に参加できる地 域での活動機会の提 供	市	地域講師などの活用	地域ボランティア延べ活動 人数	学校教育課	地域学校協働活動を推進し、小学校及び 中学校における地域ボランティア参加の推進 を目指す。(令和6年度：小学校延べ 4,821人※平均321人/校、中学校延べ 2,214人※平均369人/校)	-
34			地域福祉活動の機 会の提供	気軽に参加できる地 域での活動機会の提 供	社協	地区社協・福祉委員 会活動への参加機会 の提供	地域サポーター登録・活 動人数	(社協) 生活支援課	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気 軽に参加できる機会を提供することにより、 地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉 活動に対する主体性を高め、将来の地域活 動の担い手として育成する。	-
35			地域福祉活動の機 会の提供	気軽に参加できる地 域での活動機会の提 供	社協	地区社協・地域福祉 活動への中学生・高 校生の参加の促進	中学生・高校生の活動人 数	(社協) 生活支援課	中・高校生が地区社協及び福祉委員会活 動に参加し、地域とのつながりづくりを通し て、地域活動への興味や関心が高め、将来 の担い手として育成する。	-
36			地域で活躍する人材 の育成	まちづくり及び地域福 祉活動に関する人材 の育成	市	わがまちのしゃべり場の 開催	実施回数・人数	市民協働課	いろいろな価値観や考え方を持つ人たちが、 お互いの想いを聴き、話し合う井戸端会議 を開催する。	-
37			地域で活躍する人材 の育成	まちづくり及び地域福 祉活動に関する人材 の育成	市	まちづくりコーディネー ター養成講座などの開 催	実施回数・人数	市民協働課	まちづくりコーディネーターが、地域活動や市 民活動において広く市民に必要であると認 識されるようなスキルや実践を学ぶ講座を 実施する。	-
38			地域で活躍する人材 の育成	まちづくり及び地域福 祉活動に関する人材 の育成	社協	地域デビュー講座の実 施	企画検討、対象団体へ 打診・実施、市民講座の 開催	(社協) 全課	プロジェクトチームにより企画検討し、地域福 祉活動やボランティア活動の参加につながる ための講座を開催する。	-
39			地域で活躍する人材 の育成	まちづくり及び地域福 祉活動に関する人材 の育成	社協	地区社協や福祉委員 会での講座の開催支 援【再掲13】	地区社協及び福祉委員 会での講座の実施回数	(社協) 生活支援課	住民の福祉意識を高め、積極的な地域福 祉活動への参加を促すため、地区社協や福 祉委員会で地域の実情に合った講座を開 催する。	-
40			地域で活躍する人材 の育成	防災などに関する人材 の育成	市	防災リーダー養成講 座の実施	実施回数・講座修了者 人数	危機管理課	防災リーダー登録者を育成し、継続的な活 動を促進するため、養成講座を実施する。	年1回開催
41			地域で活躍する人材 の育成	防災などに関する人材 の育成	市	災害ボランティアコー ディネーター養成講座 の実施	実施回数・講座修了者 人数	危機管理課	災害ボランティアコーディネーター登録者を育 成し、継続的な活動を促進するため、養成 講座を実施する。	年1回開催

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
42	1 福祉の心の醸成 一人づくりー	地域福祉活動の担 い手の育成	地域で活躍する人材 の育成	こころやからだに関する 人材の育成	市	ゲートキーパー養成講 座の実施【再掲22】	実施回数・人数	健康推進課	市民や各種団体を対象にゲートキーパー養 成講座を実施する。	令和6年度～令和10年 度のゲートキーパー養成 者数1,500人を目指す。
43			地域で活躍する人材 の育成	こころやからだに関する 人材の育成	市	健康づくり推進員養 成講座の実施	実施回数・人数	健康推進課	栄養・こころ・歯科・運動についての養成講 座を年1回実施する。	令和16年度までに460 人（累計）を養成す る。
44			地域で活躍する人材 の育成	認知症に関する人材 の育成	市	チームオレンジの取組 の推進	チームオレンジ登録者数	長寿課	認知症の人やその家族の支援ニーズにあつた 具体的な支援につなげる仕組みを構築する ため、認知症サポーター養成講座に加え、ス テップアップ講座を受講した人を中心とした支 援チーム「チームオレンジ」を立ち上げる。	令和8年度目標 チーム オレンジ勉強会参加者 数 50人
45			地域で活躍する人材 の育成	認知症に関する人材 の育成	市	はいかい高齢者搜索 模擬訓練の実施	実施回数・人数	長寿課	市民が認知症に対する知識、理解を深め、 行方不明高齢者の早期発見につながれる よう、はいかい高齢者搜索模擬訓練を実施 する。	令和8年度目標 はいかい 高齢者搜索模擬訓練 への参加者数 110人
46		ボランティアの育成・ 支援	ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	市	ちよことささえあい事 業の充実【再掲27】	登録者数・利用者数	長寿課	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、 日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣 れた地域で在宅生活を継続していくため、住 民同士の支え合いによる高齢者のちよことし た困り事を解決する仕組みを整備する。	-
47			ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	市	ファミリー・サポート・セ ンターの充実【再掲 28】	援助会員数・依頼会員 数・両方会員数・援助活 動件数	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動 を周知するとともに、講習会、交流会などを 開催し、援助会員の資質向上や会員確保 に努めることで、ファミリー・サポート・センターの 充実を図る。	-
48			ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	市・ 社協	福祉健康フェスティバ ルの開催【再掲14】		(社協) 事業推進課	市民の福祉意識の向上のため、福祉・健康 フェスティバルの周知を行うとともに、より福祉 の理解に繋がるようイベント内容を検討す る。	-
49			ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	社協	地区社協・福祉委員会 活動への参加機會 の提供【再掲34】	地域サポーター登録・活 動人数	(社協) 生活支援課	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気 軽に参加できる機会を提供することにより、 地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉 活動に対する主体性を高め、将来の地域活 動の担い手として育成する。	-
50			ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	社協	中高生を対象とした 福祉施設などのボラ ンティア体験の実施	受入施設などの数、延べ 人数	(社協) 事業推進課	社会福祉への理解と関心を高め、社会奉 仕、社会連帯への精神を養うため、中学校 及び高等学校の生徒を対象として、夏休み にボランティア体験の機会を提供する。	-
51			ボランティアへの関心 の喚起	気軽に参加できるボラ ンティアの機会の提供	社協	イベントなどにおける市 民や企業を対象とした 活動機会の提供	実施回数・参加人数	(社協) 事業推進課	「福祉・健康フェスティバル」や「あったか♡ふ れあいまつり」など社協主催のイベントでボ ランティア活動の機会を作り提供する。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
52	1 福祉の心の醸成 一人づくり	ボランティアの育成・支援	ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	市	「つながるねット」を活用したボランティアの紹介及び周知	セッション数（アクセス数）	市民協働課	「かりや衣浦つながるねット」を運用し、情報の収集・発信に努めるとともに、イベントを通じたつながるねットのPRイベントや衣浦定住自立圏域内のボランティア団体交流を行う。	-
53			ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	市	短時間、短期間で気軽に参加できる活動の紹介	実施の有無	市民協働課	刈谷市民ボランティア活動センターにて、短時間、短期間で気軽に参加できるボランティア活動の紹介を行う。	-
54			ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	市	ボランティア出前講座の開催	開催数	市民協働課	刈谷市民ボランティア活動センターにて、センターの見学（施設・情報サイト等）及び市民ボランティア活動への理解を深める出前講座を開催する。	-
55			ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	社協	ボランティア団体と協働した講座などの開催	実施回数・受講人数	(社協) 事業推進課	ボランティア人材の発掘と育成を推進するため、ボランティア団体と協働した講座などを開催する。	-
56			ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	社協	ボランティアセンターなどによる活動の周知	発行回数	(社協) 事業推進課	ボラセンだよりを通じて、市内のボランティア団体の活動を市民に多く知つてもらい、新規活動者を発掘できるよう、内容の充実を図る。	-
57			ボランティア活動・団体への支援	ボランティアセンターの機能向上	市	刈谷市民ボランティア活動センターの運営	登録者数・利用者数	市民協働課	各地区におけるボランティア活動のPRの機会を充実させ、市全体でのボランティア活動の立ち上げ、運営の活性化を図る。	-
58			ボランティア活動・団体への支援	ボランティアセンターの機能向上	市	社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化	ボラボラ会議の開催回数	市民協働課	ボランティア活動のさらなる活性化を図るために、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化する。	-
59			ボランティア活動・団体への支援	ボランティアセンターの機能向上	社協	社会福祉協議会ボランティアセンターの運営	登録者・団体数、ボラ連との打ち合わせ回数	(社協) 事業推進課	刈谷市ボランティア連絡協議会との連携を通して、ボランティア団体のニーズや課題を吸い上げ、必要に応じて市と協議し、具体的な支援を検討・実施する。	-
60			ボランティア活動・団体への支援	ボランティアセンターの機能向上	社協	刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化	打ち合わせ回数	(社協) 事業推進課	刈谷市民ボランティア活動センターと連携し、ボランティアに関する周知・啓発をはじめとしたボランティア活動支援および、ボランティアに参加しやすい機会作りを進める。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
61	1 福祉の心の醸成 一人づくり	ボランティアの育成・支援	ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	市	子育て支援団体の活動支援	助成団体数・助成金額、子育て支援団体ネットワーク会議	子育て推進課	親同士、子ども同士の交流を拡大し、身近な子育ての相談相手を確保するため、地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援する。また、地域のボランティアが主体となり活動している子育て支援団体へ補助金を交付するとともに、団体と行政のネットワークを継続強化していくため、子育て支援団体ネットワーク会議を開催する。わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行う。	・補助金交付団体 12団体 ・ネットワーク会議 2回
62			ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	市	企業や学生などの連携の推進	実施の有無	市民協働課	刈谷市民ボランティア活動センターの各種事業への参加の促進を図るため、企業や学生を始めとする様々な立場の市民へ向けたボランティア活動の紹介を行う。	-
63			ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	市	団体同士のネットワークづくりの支援	マッチング数	市民協働課	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行う。	マッチング件数：令和14年度目標値 99件
64			ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	社協	ボランティア活動への訪問による実態把握	実施回数	(社協) 事業推進課	ボランティアの活動支援に繋げるため、ボランティア活動への訪問による実態把握を行う。	-
65			ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	社協	ボランティア活動に必要な様々な支援	補助金交付団体数、活動場所の提供数	(社協) 事業推進課	ボランティア団体の育成を図るとともに、刈谷市民ボランティア活動センターと連携しながら様々な活動を展開しているボランティア団体等への助成・支援する。	-
66			ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	社協	共同募金などを活用した助成金の創出	助成団体数・助成金額	(社協) 総務課	ボランティア団体や地域で活動する団体のうち、共同募金などの助成対象になりうる団体を調査し、必要な団体へ助成を行う。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
67	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	地域福祉活動の支 援	地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地区社協及び福祉委 員会で活躍する人材 の育成	社協	コミュニティソーシャル ワーカー（CSW）に ついての研修の実施 【再掲26】	研修の実施回数・人数	(社協) 総務課	地域福祉の専門職として、CSWの視点を 持った職員の育成のため、研修を実施する。	令和11年度までに5回 開催（毎年1回）
68			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地区社協及び福祉委 員会で活躍する人材 の育成	社協	地区社協・福祉委員 会活動への参加機会 の提供【再掲34・ 49】	地域サポーター登録・活 動人数	(社協) 生活支援課	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気 軽に参加できる機会を提供することにより、 地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉 活動に対する主体性を高め、将来の地域活 動の担い手として育成する。	-
69			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地区社協・福祉委員 会の周知	市	市公式LINEなどによ る活動の周知	発信回数	福祉総務課	市公式LINEなどで地区社会福祉協議会 及び福祉委員会の活動周知を行う。	-
70			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地区社協・福祉委員 会の周知	社協	地区社協だよりなどに による活動の周知	発行回数	(社協) 総務課	地域のつながりづくりを推進するため、福祉 課題の解決に向けた活動を展開をしてい る、地区社協・福祉委員会の取り組みを市 民へ広報する。	-
71			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地区社協・福祉委員 会の周知	社協	SNSなどを活用した情 報発信	発信回数・フォロワー数	(社協) 総務課	情報伝達が早く、幅広い世代が見たいと魅 力を感じるような情報発信をし、市民へ活 動を周知する。	-
72			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	わがまちのしゃべり場の 開催【再掲36】	実施回数・人数	市民協働課	いろいろな価値観や考え方を持つ人たちが、 お互いの想いを聴き、話し合う井戸端会議 を開催する。	-
73			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	かりや夢ファンド補助 金の交付	交付件数	市民協働課	共存・協働のまちづくりに向けて、市民活動 の財政支援体制の充実を図る。	-
74			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	笑顔あふれる地域づ くり補助金の交付	交付件数	市民協働課	地域コミュニティの強化促進を図るため、住 民の顔の見える関係づくりまたは活力ある地 域づくりに取り組む自治会等に対し支援を 行う。	-
75			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	自治会業務効率化 支援事業補助金の交 付	交付件数	市民協働課	自治会の運営に係る負担軽減を図るため、 業務の効率化又はデジタル化を行う自治会 に対し支援を行う。	-
76			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	地域課題解決に向け た情報連携の促進	実施の有無	市民協働課	地域に関する団体を持つ部署同士の情 報連携の促進を図るため、意見交換する 機会を設ける。	-
77			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	地区社協及び福祉委 員会の活動支援	役員会・イベント出席回 数	福祉総務課	地区社会福祉協議会及び福祉委員会の 活動が充実したものとなるよう、活動支援を 行う。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
78	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	地域福祉活動の支 援	地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	健康づくり推進員の活 動支援	活動実績	健康推進課	市民を対象とした栄養講話・実習の講師と しての知識の習得のための研修を実施する (食と健康づくりの会)。また、地域での健 康づくりの普及のため、保健推進員を対象と した健康づくり全般の研修を実施する。	-
79			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	市	赤十字奉仕団の活動 支援	活動実績	生活福祉課	赤十字奉仕団が実施する献血呼びかけや 義援金募集等の活動、救命救急法等の講 習会が円滑に遂行されるよう支援を行う。	なし
80			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	社協	CSWによる地区社協 及び福祉委員会の活 動支援	支援回数	(社協) 生活支援課	住民の地域福祉活動への積極的な参加と つながりづくりを推進するとともに、住民が地 域課題を主体的に把握し、解決につなげら れるよう活動を支援する。	-
81			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	社協	座談会の開催	実施回数・人数	(社協) 生活支援課	住民が地域の困りごとや地域の課題を把握 し、その課題の解決に向けて具体的な解決 方法までを話し合う機会を提供する。	令和11年度までに23地 区(全地区)開催
82			地区社協・福祉委員 会などの活動の充実 と周知	地域福祉活動などに 対する活動支援	社協	地区社協交流会の開 催	実施回数・内容	(社協) 生活支援課	地域福祉活動をさらに充実させるため、地 区を超えた顔の見える関係づくりと福祉委員 会活動を市内全域でお互いに共有する機 会を設ける。	-
83		見守り活動の推進	地域における見守り 活動の充実	地域の見守り活動に 対する支援	市	民生委員・児童委 員、主任児童委員の 活動支援	訪問回数	福祉総務課	地域での見守り体制の充実を図り、支援を 必要とする人にいち早く対応できるよう、訪 問活動などの民生委員・児童委員、主任 児童委員の活動支援を行う。	民生委員・児童委員に よる訪問 令和11年度 目標値：25,000回
84			地域における見守り 活動の充実	地域の見守り活動に 対する支援	市	地域団体によるあいさ つ運動の促進	実施回数・参加人数	福祉総務課	民生委員・児童委員によるあいさつ運動を 全地域に拡大できるよう、活動の支援を行 う。	令和11年度までに、全 小学校にて開催
85			地域における見守り 活動の充実	地域の見守り活動に 対する支援	市	生活指導懇談会の開 催	実施回数・参加人数	生涯学習課	各中学校区における児童・生徒の様子を共 有し、地域住民との連携を深めるため、中学 校区別生活指導懇談会を開催する。	-
86			地域における見守り 活動の充実	地域の見守り活動に 対する支援	社協	福祉委員会が取り組 む見守り活動への支 援	福祉委員会での見守り活 動の取り組み数、CSWの 訪問件数	(社協) 生活支援課	住民や地域活動団体などの協力を得て、困 難を抱えた人を地域で見守る体制の整備を行 う。	-
87			地域における見守り 活動の充実	個別対応などに対する 支援	市	高齢者等見守り活動 の推進	見守り協定締結事業者 数	長寿課	事業活動を通じたひとり暮らし高齢者等を 見守る体制の充実を図るために、高齢者見守 り活動に関する協定を締結する。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
88	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	見守り活動の推進	地域における見守り活動の充実	個別対応などに対する支援	市	行方不明高齢者等SOSネットワークの活用	登録人数	長寿課	行方不明になった認知症の高齢者を地域の協力により早期に発見できるよう、警察や市内の関係機関、近隣市町と情報連絡の体制を構築し、行方不明高齢者等の安全確保と家族等への支援を行う。	令和8年度目標 行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 200人
89			地域における見守り活動の充実	個別対応などに対する支援	社協	地域のお店などの連携による見守りの実施	企画検討、協力店舗数	(社協) 総務課※全課	プロジェクトチームにより企画検討し、地域のお店などのネットワークをつくり、見守りを実施する。	-
90		集いの場の充実	地域における集いの場の充実	各種集いの場などの提供	市	障害のある人の集いの場	心身障害者福祉会館利用者数	福祉総務課	障害のある人を対象に、水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座を行うとともに、市民講座作品展を開催する。	利用者数 延べ20,000人
91			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	障害のある人の集いの場	地域活動支援センター利用者数（結）	福祉総務課	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」の運営を継続し、利用者の増加を図るため、障害のある人のニーズに合った支援を提供する。	「結」利用者数 延べ6,500人
92			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	高齢者の集いの場	高齢者交流プラザ利用者数	長寿課	高齢者福祉の向上を図るため、高齢者福祉の拠点として生きがいと健康づくりの交流の場を提供する。	令和8年度目標 高齢者交流プラザ利用者数 79,000人
93			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	子ども・子育てに関する集いの場	子育て支援センター・子育て広場利用者数	子育て支援課	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。また、私立子育て支援センターへの運営における補助金交付を継続する。	来所者数：150,000人
94			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	子ども・子育てに関する集いの場	児童館利用者数	夢と学びの科学体験館	児童館の運営方法について検討し、関係機関と連携・共有することで利用者の増加を図る。また、中高生の利用を高めるためにSNS等で周知を行う。	全児童館の利用者数 令和11年度300,000名
95			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	放課後子ども教室	利用者数	生涯学習課	小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供する。また、活動の充実を図るために、参考となる取組事例等の情報提供や、担い手の確保・育成の支援を行う。	令和11年度までに20,000人
96			地域における集いの場の充実	各種集いの場の提供	市	中高生の居場所（なごみんはあと）	利用者数	生涯学習課	中高生が放課後に気軽に立寄ることができ居場所を提供するとともに、ボランティア活動や社会参加を支援する。また、利用の活性化を図るために、ピアカウンセラーもしくは学習支援員としての大学生スタッフの確保に努め、学習支援を行う。	-
97			地域住民が主体となって運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	地域サロンへの活動支援	サロン団体数	長寿課	高齢者が明るく、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、地域サロン活動に対して補助を行う。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
98	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	集いの場の充実	地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	いきいきクラブへの活動支援	いきいきクラブ数・会員数	長寿課	いきいきクラブ連合会、単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援する。	令和8年度目標 会員数 6,000人
99			地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	老人いこいの場の運営支援	いこいの場数・開催日数・利用者数	長寿課	地域の高齢者の交流の場である老人いこいの場を設置・運営することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。	令和8年度目標 実施回数 4,510回
100			地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	認知症カフェの運営支援	開催個所数	長寿課	認知症の人やその人を介護している人が、情報交換や相談、交流ができる場として認知症カフェを開催する。また、専門職等の関わりの強化、認知症の本人の参加を促すため、気軽に参加できるよう、内容の改善や充実を図るとともに、カフェ運営に関わる人材の確保に努める。	令和8年度目標 実施箇所数 12箇所
101			地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	子育てサークル・子育て支援団体への活動支援	支援団体数・補助金額	子育て推進課	親同士、子ども同士の交流を拡大し、身近な子育ての相談相手を確保するため、地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援する。また、地域のボランティアが主体となり活動している子育て支援団体へ補助金を交付するとともに、わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行う。	・補助金交付団体 12団体 ・補助金額 480,000円
102			地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	社協	福祉委員会によるサロン活動への支援	開催数・参加人数	(社協) 生活支援課	地域のつながりと地域住民の居場所づくりのためのサロン活動の充実のため、福祉委員会への支援を行う。	-
103			地域住民が主体となつて運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	社協	ボランティアによるサロン活動への支援	団体数	(社協) 事業推進課	ボランティアによるサロン活動への支援によって地域のサロンの継続的な運営を目指す。	-
104	防災・防犯対策の推進	地域の自主防災活動の充実	地区の防災活動への支援	市	防災リーダーに関する講座の実施【再掲40】		養成人数	危機管理課	防災リーダー登録者を育成し、継続的な活動を促進するため、養成講座を実施する。	年1回開催
105		地域の自主防災活動の充実	地区の防災活動への支援	市	自主防災会への活動支援		補助金の交付金額	危機管理課	自主防災会が行う防災活動に必要な防災施設及び防災資器材の整備、並びに組織運営に要する経費を補助することにより自主防災会の活動を支援する。	-
106		地域の自主防災活動の充実	地区の防災活動への支援	市	地区による防災訓練の実施支援		実施地区数・回数・人数	危機管理課	資器材の貸出等を行い、自主防災会が行う防災訓練が円滑に実施できるよう支援する。	令和11年度までに全23地区で実施

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
107	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	防災・防犯対策の 推進	地域の自主防災活 動の充実	地区の防災活動への 支援	市	防災に関する学びの 機会の提供	講座等実施回数・人数	危機管理課	各講座を通じ、防災リーダーと災害ボランティアコーディネーターの登録者を育成し、継続的な活動を促進する。	防災リーダー養成講 座：年1回開催 災害ボランティアコーディ ネーター養成講座：年1 回開催
108			地域の自主防災活 動の充実	地区の防災活動への 支援	市	赤十字奉仕団による 防災活動支援	実施地区数・回数・人数	生活福祉課	赤十字奉仕団が各地区や学校を対象に実施する防災訓練や、防災に関する啓発活動が円滑に遂行されるよう支援を行う。	なし
109			地域の自主防災活 動の充実	地区の防災活動への 支援	社協	福祉委員会による防 災活動への支援	支援内容	(社協) 生活支援課	災害時に住民同士が地域で助け合える関 係づくりと、自主防災組織などとの連携して 福祉委員会による防災活動の充実を図る。	-
110			地域の自主防災活 動の充実	地区の防災活動への 支援	社協	防災ボランティア団体 への支援	打ち合わせ回数	(社協) 事業推進課	災害、防災の知識を有したボランティア団体 への支援を行い、防災体制を整える。	-
111			地域の自主防災活 動の充実	地区の防災活動への 支援	社協	福祉避難所の開設訓 練の実施	実施内容	(社協) 総務課※全課	福祉避難所について地域へ周知を図り、災 害に備えるため、開設訓練を実施する。	福祉避難所の開設訓練 年1回
112			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	避難行動要支援者の 把握	名簿登録者数・割合	福祉総務課	避難行動要支援者名簿を作成し、避難支 援等関係者に提供する。	-
113			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	避難行動要支援者の 把握	名簿登録者数・割合	長寿課	避難行動要支援者名簿を作成し、避難支 援等関係者に提供する。	令和8年度 名簿登録 者数 3,752人
114			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	地域の実情に応じた 個別避難計画の作成	取組地区数（計画作成 数）	福祉総務課	自主防災会、自治会、民生委員等の避難 支援等関係者の協力を得て、直接避難の 仕組みづくりを推進とともに、個別避難 計画の作成を行う。	-
115			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	地域の実情に応じた 個別避難計画の作成	取組地区数（計画作成 数）	長寿課	自主防災会、自治会、民生委員等の避難 支援等関係者の協力を得て、直接避難の 仕組みづくりを推進とともに、個別避難 計画の作成を行う。	-
116			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	個別避難計画に基づ いた避難訓練の実施 の支援	実施回数	危機管理課	自治会や自主防災会等と連携・交流を図 り、災害時の要配慮者への支援体制を強 化するために、個別避難計画に基づいた避 難訓練を実施・支援する。	令和11年度までに全地 区（23地区）で開催
117			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	個別避難計画に基づ いた避難訓練の実施 の支援	実施回数	福祉総務課	自治会や自主防災会等と連携・交流を図 り、災害時の要配慮者への支援体制を強 化するために、個別避難計画に基づいた避 難訓練を実施・支援する。	令和11年度までに全地 区（23地区）で開催

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
118	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	防災・防犯対策の 推進	地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	個別避難計画に基づ いた避難訓練の実施 の支援	実施回数	長寿課	自治会や自主防災会等と連携・交流を図 り、災害時の要配慮者への支援体制を強 化するために、個別避難計画に基づいた避 難訓練を実施・支援する。	令和11年度までに全地 区（23地区）で開催
119			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	福祉避難所の整備な どの推進	福祉避難所数	福祉総務課	災害発生時に高齢者や障害者など特別な 配慮が必要になる方が安心して避難生活が できるよう、施設設備や物資、器材、人材 等を整備した福祉避難所を確保・整備す る。	令和11年度までに16カ 所の確保・整備
120			地域の自主防災活 動の充実	支援が必要な人への 対策	市	福祉避難所の整備な どの推進	福祉避難所数	長寿課	災害発生時に高齢者や障害者など特別な 配慮が必要になる方が安心して避難生活が できるよう、施設設備や物資、器材、人材 等を整備した福祉避難所を確保・整備す る。	-
121			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	見守り活動の支援	市	地域安全パトロール 隊の活動支援	人数・パトロール車両貸 出件数	くらし安心課	子どもの安全な登下校や地域の安全を確 保するため、パトロール隊による子どもの見守 りや防犯パトロール等の活動を支援する。	-
122			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	見守り活動の支援	市	スクールガードの活動 支援	スクールガードの登録人数	学校教育課	地域における防犯パトロールなど、スクール ガードの活動を支援するとともに、誰もが実 践可能な防犯活動を日常生活の中に加え る取組を推進する。	スクールガード活動推進 員として全小学校で合 計550名登録
123			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	見守り活動の支援	市	交通指導員の活動支 援	交通指導員数	生活福祉課	交通指導員による子どもの見守り体制の充 実を図り、子どもの登下校の安全を確保す る。	-
124			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	見守り活動の支援	市	保護司による防犯パト ロールの活動支援	活動回数	生活福祉課	犯罪や非行防止のため、夜間などに防犯パ トロールを行っている保護司に対し、活動に 必要な資材を提供するなどの活動支援を行 う。	-
125			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	防犯活動の普及・促 進	市	警察との連携による防 犯の啓発	啓発活動回数・防犯グッ ズの展示回数	くらし安心課	一人ひとりの防犯意識向上を図るため、防 犯に関する補助制度の周知や防犯グッズの 展示、警察署等と連携し啓発活動や防犯 に関する情報発信を行う。	-
126			地域の防犯活動の充 実支援・交通安全の 啓発	防犯活動の普及・促 進	市	防犯用具購入費の補 助	申請件数・補助金額	くらし安心課	一人ひとりが防犯に関心を持ち防犯対策を 行うことで、犯罪の起こりにくい環境を作る。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
127	2 地域福祉活動 の推進 —地域づくり—	連携と協働の推進	市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の交流の場の提供	市	ぼらっちカフェ、ボランティア交流会の開催	開催数・人数	市民協働課	団体や市民がまちづくりに関する話題を気軽に話し情報共有する場である、ぼらっち。カフェやボランティア交流会を開催する。	—
128			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の交流の場の提供	市	協働のまつり場の開催	開催数・人数	市民協働課	市の施策に関して、市民・地域団体・市民活動団体等と行政が意見交換する。	—
129			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	市	ボランティア団体と企業の連携支援	交流事業への呼びかけの有無	市民協働課	刈谷市民ボランティア活動センターで開催する各種交流事業に対して、ボランティア団体や企業に対して参加を呼びかける。	—
130			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	市	行政・企業などの情報連携による活動のマッチング	実施の有無	市民協働課	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行う。	—
131			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	市	わがまちのつむぎ場の開催	開催数・人数	市民協働課	ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供する。	—
132			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	市	エリアプラットフォームによるまちづくり活動の支援	実施の有無	まちづくり推進課	多様な主体が参画するエリアプラットフォームの構築やまちの将来像となるビジョンの策定、及びエリアプラットフォームが主体的に取り組むまちづくり活動を支援する。	—
133			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	市	地域学校協働活動推進員による学校と地域活動のコーディネート	コーディネート数（イベント数）	学校教育課	地域学校協働活動推進員の働きかけにより、各自治区行事への中学生ボランティアの参加及び小学校における地域ボランティアの参加が増えるよう、地域学校協働活動の推進を図る。	—
134			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	企業、法人などの連携強化	理事会、評議員会、会費・共同募金への協力	(社協) 総務課	企業・法人へ会費や共同募金の趣旨を説明し協力先を増やす。	—
135			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	企業、法人などの連携強化	各市災害ボランティアセンターの運営会議（碧海5市）、企業主催イベント等への出店や参加の調整	(社協) 事業推進課	災害時の円滑な連携を目指した近隣市社協との関係構築に努める。 市内企業との関係構築に務める。	—
136			市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	企業、法人などの連携強化	各課事業、取組における連携や協働の内容	(社協) 生活支援課	住民の地域課題の解決に向けて、地区社協・福祉委員会が地元企業や各種法人などと連携した取組を支援する。	—

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
137			市民団体・事業所などの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	企業、法人などの連携強化	各課事業、取組における連携や協働の内容	(社協) 施設福祉課	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、地域の様々な関係者、関係機関と協働した「あったか♡ふれあいまつり」を継続的に開催できるよう、成精会と合同開催を定着させる。【再掲16】	-
138			市民団体・事業所などの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	地域活動、ボランティア団体、企業間の連携支援	企業訪問、取り組み状況の把握	(社協) 事業推進課	日頃より企業や事業所、ボランティア団体と連携を図ることで、従業員の福祉体験機会の創出や、事業の共同開催を目指す。	-
139			市民団体・事業所などの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	地域活動、ボランティア団体、企業間の連携支援	取組状況の把握	(社協) 生活支援課	住民の地域課題の解決に向けて、地域活動団体、ボランティア団体、企業ボランティアなどが連携して取り組む活動を支援する。	-

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
140	3 総合的な支援体制 の充実 —体制づくり—	福祉サービスに関する情報提供	様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	市	高齢者福祉サービスガイドブックなどの発行	介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」、高齢者福祉サービスガイドブック、くらしの地域支え合いガイドの発行回数（発行の有無）	長寿課	市ホームページ、市民だより、ハートページ等を通じて高齢者福祉に関する情報提供を行う。	ハートページ発行部数 7,000部
141			様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	市	障害福祉ガイドの発行	発行回数（発行の有無）	福祉総務課	新規の障害者手帳交付者等への障害福祉ガイドブックの交付や、市ホームページ等を通じて、障害福祉に関する情報提供を行う。	—
142			様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	市	子育てガイドブックの発行	発行回数（発行の有無）	子育て推進課	冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図る。	子育てガイドブック発行部数 5,000部
143			様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	市	「子育てコンシェルジュ通信」の発行	発行回数（発行の有無）	子育て支援課	より充実した子育てに関する情報を提供するために、「子育てコンシェルジュ通信」を発行し、公共施設で配布するとともに、市ホームページやあいかり、LINEなどの電子媒体でも随時情報発信を行う。	—
144			様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	社協	「社協だより」の発行	発行回数・設置個所数	(社協) 総務課	必要な人が情報を入手し、適切なサービスを選択できるよう、社協だよりに福祉サービスに関する記事を掲載する。	社協だより発行回数 年4回
145			様々な媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	社協	SNSなどを活用した社会福祉協議会の周知	更新回数・フォロワー数	(社協) 総務課	必要な人が情報を入手し、適切なサービスを選択できるよう、インスタグラムにて福祉サービスに関する投稿を行う。	—
146	包括的な相談支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施	包括的相談支援	市・社協	福祉総合相談窓口の設置	相談件数	福祉総務課	福祉関係の包括的、総合的な相談を受け付ける福祉総合相談窓口を設置し、相談の充実を図る。また、子育て部門との連携を強化する。	—	
147		重層的支援体制整備事業の実施	包括的相談支援	市・社協	各種相談窓口の充実	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	
148		重層的支援体制整備事業の実施	多機関協働	市・社協	重層的支援会議の実施	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	
149		重層的支援体制整備事業の実施	多機関協働	市・社協	支援会議の実施	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	
150		重層的支援体制整備事業の実施	アウトーチ等を通じた継続的な支援の実施	市・社協	支援が届いていない人の支援の実施	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	
151		重層的支援体制整備事業の実施	アウトーチ等を通じた継続的な支援の実施	市・社協	潜在的な相談者の把握	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
152	3 総合的な支援体制の充実 —体制づくり—	包括的な相談支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施	アウトリーチ等を通じた継続的な支援の実施	市・社協	本人との信頼関係確保に向けた支援	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
153			重層的支援体制整備事業の実施	参加支援	市・社協	社会とのつながりを作るための支援	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
154			重層的支援体制整備事業の実施	参加支援	市・社協	利用者ニーズを踏まえた支援メニューの開拓	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
155			重層的支援体制整備事業の実施	参加支援	市・社協	本人への定着支援と受け入れ先の支援	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
156			重層的支援体制整備事業の実施	地域づくりに向けた支援	市・社協	世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
157			重層的支援体制整備事業の実施	地域づくりに向けた支援	市・社協	交流・参加・子びの機会を生み出すための個別の活動や人のネットワーク	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
158			重層的支援体制整備事業の実施	地域づくりに向けた支援	市・社協	地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定	市・社会福祉協議会で検討の上、決定
159			専門的な相談支援体制の充実	高齢者に関する相談支援	市	地域包括支援センターの運営	相談件数	長寿課	市内6か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護のための取組を行う。	令和8年度 総合相談件数 75,600人
160			専門的な相談支援体制の充実	障害に関する相談支援	市	障害児相談支援	相談件数※児（～18歳）、一般相談と計画相談	福祉総務課	障害児が地域で安心して暮らしていくよう、より充実した相談支援体制を構築する。	・一般相談 2,500件 ・計画相談 5,000件
161			専門的な相談支援体制の充実	障害に関する相談支援	市	障害者支援センターの運営	相談件数（件数は上記の内数）	福祉総務課	障害のある人の支援が必要な際に適切な相談支援ができるように、相談体制を整備して、障害のある人が安心して地域で生活できる体制を構築する。	・一般相談 6,000件 ・計画相談 6,000件
162			専門的な相談支援体制の充実	子ども・子育てに関する相談支援	市	子育てコンシェルジュによる相談対応	相談件数	子育て支援課	子育て支援センター、その他子育て関係施設において情報提供や、必要な相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。	-
163			専門的な相談支援体制の充実	子ども・子育てに関する相談支援	市	妊娠・子育て応援室の運営	相談件数	子育て支援課	妊娠中から安心して出産、育児ができるよう、気軽に相談できる子育て応援室を実施し、切れ目のない支援を行う。	令和7年度 600人

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
164	3 総合的な支援体制 の充実 —体制づくり—	包括的な相談支援 体制の構築	専門的な相談支援 体制の充実	子ども・子育てに関する相談支援	市	子ども相談センターの運営	相談件数・連携件数	学校教育課	子どもの様々な相談に応じる「ワンストップ機能」を充実させる。また、センターのみで対応が難しいケースは、関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）との連携や移管により問題解決を図る「つなぎ機能」で、子どもや保護者に寄り添った相談活動に取り組む。	相談合計1,520件
165			専門的な相談支援 体制の充実	生活困窮者などに関する相談支援	市	自立相談支援	相談件数	生活福祉課	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個人の状態にあつたプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。	—
166			専門的な相談支援 体制の充実	ひきこもりに関する相談支援	市	子ども・若者総合相談窓口の開設	相談件数	生涯学習課	電話相談やメール相談など相談チャンネルを増やすし、アウトリーチの実施など積極的な相談体制を整備する。また、より総合的な支援体制の構築ができるよう、子ども・若者支援地域協議会との連携を行う。	・子ども・若者総合相談窓口相談回数 延べ600回 ・子ども・若者の居場所利用人数 延べ600人
167			専門的な相談支援 体制の充実	福祉全般に関する相談支援	社協	福祉相談窓口の設置	相談件数	(社協) 生活支援課	住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、総合的な相談支援体制の充実を図る。	—
168			専門的な相談支援 体制の充実	DV被害者や犯罪被害者などへの相談支援	市	犯罪被害者支援総合的対応窓口の開設	相談件数	くらし安心課	犯罪被害者支援総合的対応窓口を開設し、ワンストップサービス体制を作る。	—
169			専門的な相談支援 体制の充実	DV被害者や犯罪被害者などへの相談支援	市	警察など関係機関との連携強化	相談件数	くらし安心課	警察等関係機関との連携体制の充実を図り、DV被害者や犯罪被害者等への相談支援を行う。	—
170	公的なサービスの充実	地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	タクシー券の配布	交付人数	長寿課		日常生活に介護又は支援を要し、移動の際に電車、バス等を利用することが困難な高齢者に対し、タクシー券の一部を助成することにより、その者の属する世帯の経済的負担の軽減を図る。	令和8年度目標 介護タクシー料金助成利用券交付人数 560人
171		地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	配食サービスの実施	利用人数・延べ利用食数	長寿課		身体及び経済状況が原因で食の自立が困難な高齢者に対して、必要な配食サービスの提供を行う。	—
172		地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	見守り安心機器の貸与	利用人数	長寿課		日常生活の安全確保及び不安解消を図るために、緊急時に紐を引くだけでコールセンターに連絡できる携帯型機器（キッズフォン）と屋内に設置する人感センサーを貸与する。	令和8年度目標 利用者数620人
173		地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	福祉電話の実施	利用人数	長寿課		ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、電話による定期的な声の訪問を行う。	—

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
174	3 総合的な支援体制 の充実 —体制づくり—	公的なサービスの充実	地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	ごみの戸別収集事業の推進	利用人数	ごみ減量推進課	ごみ等を所定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者及び障害者等の世帯に対し、戸別収集を行うことで定期的にごみの排出ができるよう支援をするとともに、安否確認を行う。	—
175			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	ちよことささえあい事業の充実【再掲27・46】	利用者数	長寿課	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくため、住民同士の支え合いによる高齢者のちよとした困り事を解決する仕組みを整備する。	—
176			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	社協	出張理美容費の助成	利用人数	(社協) 生活支援課	事業者、利用者、双方の不安感の解消に取り組む。	—
177			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	社協	車いすの貸出	利用回数	(社協) 事業推進課	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いすを貸し出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	—
178			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	社協	車いす移送車の貸出	利用回数	(社協) 事業推進課	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いす移送車を貸し出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	—
179			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	日常生活用具費及び日常生活用具の給付	助成費用・給付用具数	福祉総務課	継続して対象者に日常生活用具費及び日常生活用具の給付をする。	・日常生活用具 3,000件 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具 1件 ・高額日常生活用具 1
180			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	タクシー券の配布	利用人数・金額	福祉総務課	利用者及び事業者に対し正しい利用方法を周知しつつ、障害者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券の交付を行う。	・利用人数 4,200人 ・助成費 71,400,000円
181			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	ごみの戸別収集事業の推進【再掲178】	利用人数	ごみ減量推進課	ごみ等を所定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者及び障害者等の世帯に対し、戸別収集を行うことで定期的にごみの排出ができるよう支援をするとともに、安否確認を行う。	—
182			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	地域生活支援事業の利用促進	利用人数	福祉総務課	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧める。	—
183			地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	社協	出張理美容費の助成	利用人数	(社協) 生活支援課	事業者、利用者、双方の不安感の解消に取り組む。	—

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
184	3 総合的な支援体制 の充実 —体制づくり—	公的なサービスの充 実	地域で自立した日常 生活を送るためのサー ビスの充実	障害のある人に対する 福祉サービスの充実	社協	車いすの貸出【再掲 181】	利用回数	(社協) 事業推進課	車いす使用者でも病院受診や社会参加が 快適にできるよう、車いすを貸し出しを行うと ともに安全な車両の維持継続に努める。	—
185			地域で自立した日常 生活を送るためのサー ビスの充実	障害のある人に対する 福祉サービスの充実	社協	車いす移送車の貸出 【再掲182】	利用回数	(社協) 事業推進課	車いす使用者でも病院受診や社会参加が 快適にできるよう、車いす移送車を貸し出し を行うとともに安全な車両の維持継続に努 める。	—
186			地域で自立した日常 生活を送るためのサー ビスの充実	子育て世帯に対する 福祉サービスの充実	市	ファミリー・サポート・セ ンターの充実【再掲 28・47】	援助会員数・依頼会員 数・両方会員数・援助活 動件数	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動 を周知するとともに、講習会、交流会などを 開催し、援助会員の資質向上や会員確保 に努めることで、ファミリー・サポート・センターの 充実を図る。	—
187			地域で自立した日常 生活を送るためのサー ビスの充実	生活困窮者に対する 福祉サービスの充実	市	家計改善支援事業の 実施	相談件数	生活福祉課	生活困窮者の再困窮を防止し、地域社会 の中で持続可能な生活を実現するため、自 ら家計を管理し、計画的な生活設計を行 う力を習得、定着させる。	—
188			地域で自立した日常 生活を送るためのサー ビスの充実	生活困窮者に対する 福祉サービスの充実	社協	福祉資金などの貸付	貸付人数・金額	(社協) 生活支援課	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の 自立更生を支援するため、必要な支援が届 くよう広報や相談を行う。	—
189			社会参加の促進	高齢者の社会参加へ の支援	市	シルバー人材センター への活動支援	会員数	長寿課	高齢者への就業機会の提供及び生きがい づくりを図るために、シルバー人材センターの円 滑な運営を支援する。	令和8年度目標 会員 数553人
190			社会参加の促進	障害のある人の社会 参加への支援	市	障害者雇用への理解 促進	セミナー等の実施数	福祉総務課	企業と就労支援機関の相互のつながりを深 め、障害者雇用に対する理解を促進するた め、セミナー等を継続して開催する。	—
191			社会参加の促進	障害のある人の社会 参加への支援	市	農福連携の推進	実施数、セミナーなど受講 数	農政課	農福連携の取り組みが軌道に乗り、農業分 野でも福祉分野でも持続可能な経営体とし て存在するようになる。	—
192			社会参加の促進	障害のある人の社会 参加への支援	市	ピアサポート及びピアカ ウンセリングの促進	ピアサポート活動への参加 人数	福祉総務課	相談支援事業所等から情報収集し、ピアサ ポートやピアカウンセリングを実現するための 場の必要性について検討する。	—
193			社会参加の促進	生活困窮者の社会参 加への支援	市	住居確保給付金の支 給	給付件数	生活福祉課	生活困窮者が住居を喪失することなく、安 定した就労・生活を継続できるよう、包括的 かつ持続可能な支援体制を構築する。	なし
194			社会参加の促進	生活困窮者の社会参 加への支援	市	就労準備支援事業の 実施	件数	生活福祉課	社会参加の機会を創出し、就労に向けた基 礎的能力の涵養を推進するため、社会的孤 立や長期無業状態にある方に対し、段階的 かつ包括的な支援を行う。	なし

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
195	3 総合的な支援体制 の充実 —体制づくり—	公的なサービスの充 実	社会参加の促進	生活困窮者の社会参 加への支援	市	就労支援事業の実施	支援件数	生活福祉課	安定的な就労及び持続可能な社会的自 立の促進を図るため、個別性の高い就労支 援を実施する。	—
196			社会参加の促進	生活困窮者の社会参 加への支援	市	居住支援事業の実施	件数	生活福祉課	住居のないまたは住居を失うおそれのある生 活困窮者であって、収入・資産が一定水準 以下の者に対して、一定期間内に限り、宿 泊場所の供与、食事の提供を行う。	なし
197			社会参加の促進	生活困窮者の社会参 加への支援	市	子どもの学習・生活支 援事業の実施	開催回数	生活福祉課	生活困窮世帯の家庭環境や保護者の意 識により学ぶことが困難な子どもに学習する 場を提供し、学習習慣の定着及び学習意 欲を高め、高校進学を目的として将来の就 労への支援を行う。	なし
198	誰もが住みやすい都 市環境づくり	ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	バリアフリー及びユニ バーサルデザインの導 入	バリアフリー及びユニ バーサルデザインの導 入	市	施設のバリアフリー化の 推進	更新施設数	施設保全課	施設の改修時に段差解消やバリアフリートイ レの整備を推進する。	—
199			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	バリアフリー及びユニ バーサルデザインの導 入	市	公共空間や設備にお けるユニバーサルデザイ ンの導入	更新施設数	施設保全課	施設の建設時にユニバーサルデザインを率先 して導入する。	—
200			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	バリアフリー及びユニ バーサルデザインの導 入	市	民間施設のバリアフ リー化への補助	補助数・金額	建築課	補助制度の周知を強化し、補助利用を通じ て継続的に市内全域のバリアフリー化を促進 する。	バリアフリー改修費補助 申請：3件
201			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	バリアフリー及びユニ バーサルデザインの導 入	市	JR刈谷駅改良に対す る鉄道事業者への補 助	事業進捗率	都市交通課	利用者の安全性と利便性を向上を図るた め、市内外を結ぶ重要な交通拠点であるJR 刈谷駅において、ホーム拡幅、ホーム可動柵 設置、コンコース拡張及び改札・エスカレ ーター増設を行う。	事業進捗率進捗率 令 和11年度：100% (工事完了)
202			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	路線バスの維持及び 充実	市	民間バス事業者との 連携	公共交通が利用しやす いと思う市民の割合	都市交通課	刈谷・愛教大線について、「かりまる」との機 能分担を図りながら、バス事業者と連携して 利便性の向上に向けた運行の見直し・改善 を行う。	公共交通が利用しやす いと思う市民の割合 令 和11年度目標値： 60.9%
203			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	刈谷市コミュニティバス 「かりまる」の充実	市	路線の再編	公共交通が利用しやす いと思う市民の割合	都市交通課	市全域で運行している「かりまる」は、市民の 日常生活に身近なコミュニティバスとして運行 し、持続可能な公共交通機能としての充実 を図るため、地域の移動需要や特性に応じ たバス路線の再編や有料化を始めとした運 行体系の見直しを行う。	公共交通が利用しやす いと思う市民の割合 令 和11年度目標値： 60.9%
204			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の充 実	刈谷市コミュニティバス 「かりまる」の充実	市	利用促進イベントの実 施	公共交通が利用しやす いと思う市民の割合	都市交通課	公共交通を活用した外出機会の創出を図 り、利用を促進するため、「かりまる」の利用 促進イベントを実施する。	公共交通に関する多様 な主体との連携による取 組件数 令和11年度目 標値：8件以上/年

第5次地域福祉計画 施策一覧

管理No.	基本目標	施策の方向	施策名	主な事業		内容	取組確認内容	担当課	令和11年度までに目指す取組	各計画等での数値目標
205	3 総合的な支援体制 の充実 一体制づくりー	誰もが住みやすい都 市環境づくり	ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の 充実	地域の特性に応じた 多様な交通手段の検 討	市	「チョイソコかりや」など の地域内交通の導入	取組実績の定性的な報 告、公共交通が利用しや すいと思う市民の割合	都市交通課	地域の特性に応じた日常生活の移動に対 応するため、多様な交通手段を検討し、 「チョイソコかりや」を始めとした地域内交通の 充実を図る。	-
206			ユニバーサルデザイン の導入、公共交通の 充実	市民・交通事業者と 共に創る公共交通の 実現	市	公共交通に関する多 様な主体との連携によ る取組の実施	取組件数	都市交通課	中学校区別の意見交換会やバスの乗り方 教室などの公共交通に関する取組を実施す る。	公共交通に関する多様 な主体との連携による取 組件数 令和11年度目 標値：8件以上/年